

補助事業番号 21-56

補助事業名 平成21年度中小企業の創業及び経営基盤強化を促進する調査研究等補助事業

補助事業者名 財団法人 全国中小企業取引振興協会

1. 補助事業の概要

(1) 事業の目的

財団法人全国中小企業取引振興協会は、各都道府県で小規模企業者等設備導入資金事業を実施している貸与機関の全国団体として、小規模企業者等が機械設備の導入を円滑に行えるようにするため、小規模企業者等設備導入資金制度に関する各種調査・研究、関連情報の収集・提供、研修事業等を行っています。小規模企業者等設備導入資金制度は、小規模企業者等の創業及び経営基盤の強化等を設備導入面から支援する制度（機械設備の割賦販売・リース・資金貸付）であり、各都道府県から出資を受けて設置された貸与機関が本制度の実施機関となっていることから、公的機関が実施している制度であるとして、創業及び経営基盤の強化等を目指す小規模企業者等から機械設備導入に際しての本制度に対する信頼や期待は大変大きいものがあります。

このため、小規模企業者等設備導入資金制度に関連した調査・研究や情報の収集・提供等を行うことにより、制度の円滑な運営及び小規模企業者等の創業及び経営基盤の強化等を機械設備の導入面から支援を行い、機械設備等の需要を図り機械産業の振興に資し、以てわが国経済の発展に貢献することを目的とします。

(2) 実施内容

ア. 創業及び経営基盤強化促進等調査研究

(<http://zenkyo.or.jp/disclosure/zenkyo/index.htm>)

小規模企業者等設備導入資金事業における各都道府県貸与機関の事業運営が適正に実施され、小規模企業者等の設備導入が円滑に行えるよう、委員会を設置し「小規模企業者等設備導入資金助成法ハンドブック」の見直しを行い、現行助成法の下での最新版のハンドブックとして取りまとめ、関係機関に配付しました。

イ. 小規模企業者等設備投資等相談

(<http://zenkyo.or.jp/disclosure/zenkyo/index.htm>)

小規模企業者等からの機械設備を中心とした設備投資に関する問い合わせに対し、相談員が個別に対応しました。また、機械設備に関する最新情報を小規模企業者等に提供しました。

2. 予想される事業実施効果

(1) 創業及び経営基盤強化促進等調査研究

各都道府県協会が「小規模企業者等設備導入資金助成法ハンドブック」

を活用することによって、事業運営が円滑かつ適正に行われ、創業及び経営基盤強化を目指す小規模企業者等の設備導入の円滑化が期待できる。

(2) 小規模企業者等設備投資等相談

小規模企業者等からの機械設備を中心とした設備投資に関する問い合わせ・相談等に対応し、最新の情報等を提供したことによって、小規模企業者等が導入しようとする機械設備等の選択の幅が拡大されることになり、本事業を通じて効果的な機械設備の導入に結びつくことが期待できる。

3. 本事業により作成した印刷物等

- ・「小規模企業者等設備導入資金助成法ハンドブック」

4. 事業内容についての問い合わせ

団体名： 財団法人 全国中小企業取引振興協会
(ゼンコクチュウショウキギョウトリヒキシニコウキョウカイ)
住 所： 〒104-0033
東京都中央区新川2丁目1番9号 石川ビル2階
代表者： 会長 井出 亜夫 (イデ ツギオ)
担当部署： 業務グループ
担当者名： グループ長補佐 中島 誠 (ナカジマ マコト)
電話番号： 03-5541-6688
FAX： 03-5541-6680
E-mail： jyouhou@zenkyo.or.jp
URL： <http://www.zenkyo.or.jp/>